

「神戸ライトフェスティバル事業」運営事務局業務に係る
公募型プロポーザル実施要領

2024年6月

“こうべ みなとの夜” 実行委員会

1. 業務名

「神戸ライトフェスティバル事業」運営事務局業務

2. 業務の趣旨

メリケンパークは2017年に神戸開港150年を記念にリニューアルされ、神戸ポートタワーや神戸海洋博物館、BE KOBEのモニュメントなど、神戸を代表するランドマークが集まるエリアになっている。

2021年度においては、神戸ポートタワーが休業に入ることに伴い、メリケンパークにおける賑わい創出を目的としてイルミネーションイベントを開催し、市民や観光客など幅広い方々にご来場頂いた。

2022年度以降も、冬の賑わいづくりとして当該イルミネーションイベントを継続開催しており、今年度は新たなライトフェスティバルとして名称・コンセプトを一新し、さらなる賑わい創出を図るとともに、12月のクリスマス時期における恒例行事として定着させることを目的とする。

3. 業務概要

(1) 業務内容

別紙「業務仕様書」のとおり

(2) 委託期間

契約締結日から2025年3月31日まで

(3) 委託額

本業務における契約は、金45,000,000円（税込）を上限とする。

※委託額の内訳（想定額）

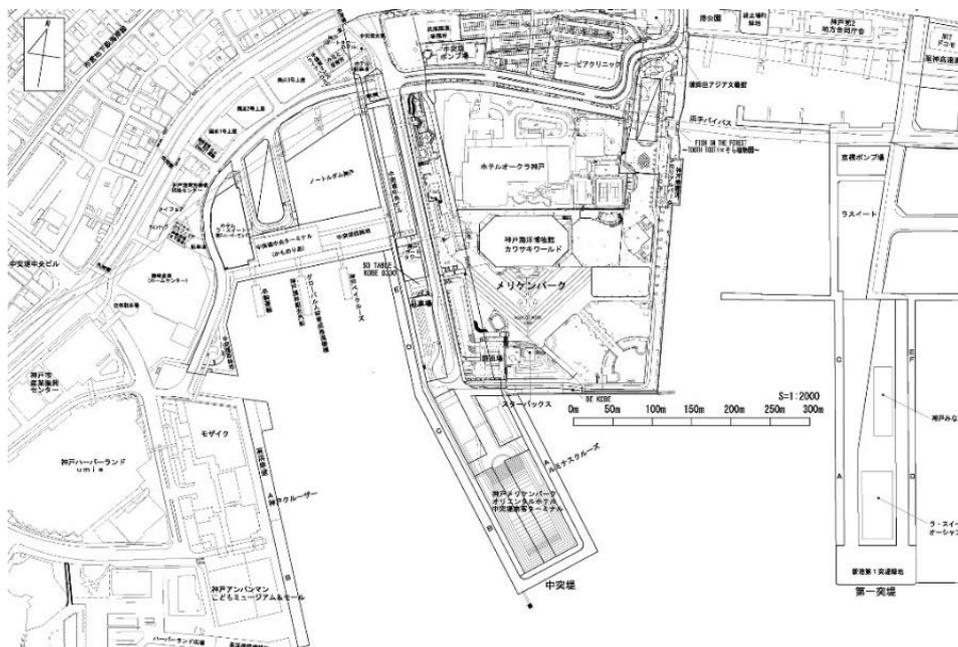
- ・イベント実施費用40,000,000円程度、警備費用5,000,000円程度。
- ・想定額であるため、応募事業者は必ずしも内訳の金額どおりに提案する必要はない。
- ・なお、後述の選考基準「実施体制・安全管理」の項目において、イベントの規模等に見合う警備体制が確保される見込みであるかどうかについて、評価する。

(4) 費用負担

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、実行委員会は契約金額以外の費用を負担しない。

(5) 実施エリア

メリケンパーク



4. 契約に関する事項

(1) 契約の方法

契約内容は実行委員会と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

(2) 委託料の支払い

業務完了後、実行委員会の検査を経て、受注者の請求に基づき支払うこととする。

(3) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

5. 応募資格

本業務に応募するものは、次のすべてに該当しないものとする。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当するもの
- ② 破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条もしくは第 19 条の規定により破産手続き開始の申立てがなされているもの
- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続き開始の申立てがなされているもの
- ④ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続き開始の申立てがなされているもの
- ⑤ 国税（法人税及び消費税）及び地方税を滞納しているもの
- ⑥ 神戸市指名停止基準要綱（平成 6 年 6 月 15 日市長決定）に基づく指名停止の措置を受けているもの
- ⑦ 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱（平成 22 年 5 月 26 日市長決定）に基づく暴力団等に該当するもの
- ⑧ 代表者及び役員に破産者又は禁固以上の刑に処されている者がいる法人

※神戸市入札参加資格者として登録のないものが応募する場合は、「提出書類等」に加え「法人登記簿謄本（又は登記事項全部証明書）」、「納税証明書その 3 の 3（法人税と消費税及地方消費税）」、「滞納がないことの証明書（市税）」を提出すること。

※共同事業体での応募の場合は、以下の内容を遵守すること。

- (ア) 共同事業体の中から代表者を決定し、その意思決定を代表すること。
- (イ) 代表者は、応募申込書（様式 2）、企画提案書（様式 5）に基づく業務の総括、代表者以外の構成員間の調整、実行委員会との調整の窓口を行い、構成員は役割分担をすること。
- (ウ) 共同事業体の代表者及び構成員は、他の共同事業体の代表者及び構成員になることができない。
- (エ) 応募申込書（様式 2）については代表者のみ提出することとし、「共同事業体結成届出書」の提出もすること。誓約書（様式 4）については、代表者及び構成員共に各社押印の上、提出すること。

6. 選考スケジュール

- | | |
|----------------|---|
| (1) 実施要領配布 | 2024 年 6 月 11 日(火) |
| (2) 質疑受付 | 2024 年 6 月 11 日(火)から 2024 年 6 月 18 日(火)まで |
| (3) 登録申込 | 2024 年 6 月 11 日(火)から 2024 年 6 月 18 日(火)まで |
| (4) 質疑回答 | 2024 年 6 月 21 日(金)頃 |
| (5) 企画提案書の提出期限 | 2024 年 7 月 9 日(火) |
| (6) プレゼンテーション | 2024 年 7 月中旬（予定） |
| (7) 選考結果通知 | 2024 年 7 月下旬（予定） |

①質疑受付について

- (ア)受付期間 2024年6月11日から2024年6月18日17時00分まで
- (イ)質問票(様式1)を作成し、後述の「10.書類の提出先・企画提案に関する問い合わせ先」に記載のメールアドレス宛に電子メールにより送付すること。
件名:「神戸ライトフェスティバル事業」運営事務局業務(質問票送付)
- (ウ)質問に対する回答は、6月21日頃に登録申込をしたメールアドレス宛てに送付する。回答内容は実施要領及び業務仕様書を補足する効力を持つものとする。

②登録申込について

- (ア)受付期間 2024年6月11日から2024年6月18日17時00分まで
 - (イ)下記内容を後述の「10.種類の提出先・企画提案に関する問い合わせ先」に記載のメールアドレス宛に電子メールにより送付の上、併せて電話連絡を行うこと。
 - ・件名:「神戸ライトフェスティバル事業」運営事務局業務の登録申込
 - ・応募予定事業者の事業者名、代表者の住所、代表者氏名、連絡先(電話番号、メールアドレス)
- ※登録申込を行っていないものによる応募を受け付けない。

7. 提出書類等

(1) 提出書類

- ① 応募申込書(様式2)
- ② 事業者概要書(様式3)
- ③ 誓約書(様式4)
- ④ 企画提案書(任意様式(表紙:様式5))

A4版とし、表紙・目次を除き20ページ以内とすること。
ただし以下については、必ず記載すること。

(ア) 事業実施方針

本業務の実施方針、業務実施にあたっての課題認識、業務手順・工程等についての基本的な考え方を記載すること。

(イ) イベントの名称

(ウ) 開催期間(準備期間も明示すること)

- ・メリケンパークは設営、撤去含めて12月6日(金)～12月31日(火)まで使用可能。
- ・12月16日(月)～25日(水)までの10日間を開催必須の期間とし、15日(日)以前の期間を含めて開催することも可能。但し、終了日は25日(水)とする。
- ・12月12日(木)の日中は、神戸市主催行事のリハーサルが予定されており、設営等に影響が出る可能性があるため留意すること。
- ・ドローンショーなどのショーコンテンツについては、12月20日(金)～25日(日)の期間で、2日以上実施すること。

(エ) 実施場所の図示

メリケンパークのどの部分で実施するかを明示すること。(周辺エリアでの展開を提案する場合は、その部分も明示すること。)

(オ) 演出内容の提案(以下の2つを提案すること)

●イルミネーション

イルミネーションで使用する設置物について、イメージ図や写真等を用いて分かりやすく提案すること。なお、以下の既存設備をライトフェスティバルのコンテンツのひとつとして使用することも可能。(既存設備の活用を提案する場合は、その旨を明記すること。)

【メリケンパーク】

- ・神戸ポートタワー（2024年4月リニューアルオープン）の外観照明
- ・神戸海洋博物館の外観照明
- ・メリケンパーク内の照明（BE KOBE モニュメント、噴水等）及び音響設備（スピーカー）

【周辺エリア】

- ・中突堤、新港第1突堤の照明

※照明については、カラー変更も含めて通常とは異なる演出を行うことができるが、維持管理業者との調整が必要。（調整に要する費用を本事業のイベント実施費用に含めて良いが、別途実行委員会で負担することはない。）

●ドローンショーなどのショーコンテンツ

昨今注目を集めるドローンショーのほか、プロジェクションマッピング、音楽ライブ等を実施するなど、冬のお祭りとして相応しいコンテンツを用意すること。

※有料／無料は、事業者が自由に提案することができるが、有料とする場合は中止（延期含む）時の対応を明記すること。収入は原則事業費に充てることとするが、収入の一部を受託事業者の収入としても構わない。その場合は配分割合についても併せて提案すること。

(カ) 広報・プロモーション

(キ) 協賛内容の計画

※提案時点で想定される協賛企業からの提供品も記載すること。

(ク) 実施体制

- ・スタッフの人数、配置計画、業務責任者の履歴
- ・ディレクターの実績（類似事業における過去の実績を記載すること。）

(ケ) 警備計画の概要

※A4版に加え、補足資料がある場合はA3版の任意様式で提出を認める。

⑤ 見積書（任意様式）

- ・実施に要する費用の詳細な内訳が分かるように記載すること。
- ・イベント実施費用と警備費用を分けて記載すること。

⑥ 財務諸表（任意様式）※共同事業体の場合は構成員も含む

※提出に係る注意事項

- ・日本語、横書き、フォントサイズ10.5ポイント以上で記載することとし、分かりやすい資料とすること。

(2) 提出部数

- ・①応募申込書（様式2）②事業者概要書（様式3）③誓約書（様式4）は1部
 - ・④企画提案書（任意様式）⑤見積書（任意様式）は正本1部、副本15部
- ※正本は、社名入りの表紙をつけること。副本は、提案者が特定できないよう、全てのページにおいて社名及び社名を類推させるロゴ等を一切記載しないこと。

- ・企画提案書を収録したCD-R（PDF形式） 1部

※PDF形式については正本・副本ともに提出すること。

(3) 受付期間

2024年6月11日から2024年7月9日17時00分まで（必着）

(4) 提出方法

窓口への持参又は書留等による郵送に限る。

※持参による場合は、事前に電話連絡すること。

(5) その他

提出後に、提案内容について実行委員会から問い合わせることがある。

8. 事業者の選考方法

(1) 選考基準

本事業の趣旨に沿った提案であることを前提とした上で、提案書における以下の記載内容を踏まえて選考する。

評価項目		配点
実施体制 ・安全管理	<ul style="list-style-type: none">・事業実施のために必要となる資格や経験を有した人員を配置するとともに、緊急時も含めた十分な連絡体制を取っているか・イベントの規模や実施内容に見合う警備体制（警備員の配置等）を確保する見込みであるか・ディレクターを配置し、事業全体の統一感を確保する体制を整えているか	30
テーマ性・ デザイン性	<ul style="list-style-type: none">・幅広い世代の市民や観光客にとって分かりやすいコンセプトやテーマとなっているか・写真を撮りたくなる仕掛けや、SNS 投稿等の情報拡散を促す工夫が十分になされているか・神戸の特色、ウォーターフロントの特性を活かし、デザイン性のあるものか・新規性や独創性のある提案であるかどうか	40
実現可能性	<ul style="list-style-type: none">・事業内容は具体性のあるものか・事業スケジュールは計画性があり、周辺事業者との調整が必要な場合は、調整の見込みがあるものとなっているか・過去に大都市等において、イルミネーション事業を実施したことがあるか・企業協賛によりコンテンツを提供する場合は、協賛の獲得計画が現実的であるか、魅力的なものとする提案が盛り込まれているか	10
実施効果	<ul style="list-style-type: none">・ウォーターフロントエリアにおける回遊性の向上に寄与する取り組みが含まれているか（遊覧船やホテル、商業施設など周辺事業者との連携）・広報・プロモーションの取り組みが具体的に提示され、ターゲットに訴求できる内容であるか	10
地元企業 の受注機会	<ul style="list-style-type: none">・地元企業もしくは準地元企業（本社が市内にないが、支店等が市内にある企業）であるか	10
計		100

(2) 選定方法

- ① 本企画提案の審査については選考委員会において行い、選考委員は選考基準に沿って企画提案書の審査を行う。
- ② プレゼンテーション
 - (ア) 開催日時
2024年7月中旬（予定）
 - (イ) 場所
神戸市中央区内会議室
 - (ウ) 内容

企画提案書等によるプレゼンテーション及び質疑応答（20～30分程度を予定）

※説明は本業務に携わる者（責任者又はこれに準ずる者）が行うこと。

- ① 審査の結果、選考委員の全体評価点の合計が最も高い事業者を選考する。なお、評価点が高い事業者が複数いる場合は、テーマ性・デザイン性（審査項目）の得点が高い方とする。テーマ性・デザイン性（審査項目）の得点が高点の場合、実現可能性（審査項目）の得点が高い方とし、その得点も同点の場合は、くじ引きとする。
- ② 30点を最低点とし、30点未満の事業者は失格とする。
- ③ 応募者が多数のときは、提出された企画提案書等を事前審査し、プレゼンテーション審査へ進める応募者を5組程度まで選考する場合がある。

(3) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選考対象から除外する。

- ① 選考委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること。
- ② 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと。
- ③ 事業者選考終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること。
- ④ 提出書類に虚偽の記載を行うこと。
- ⑤ その他選考結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為を行うこと。

(4) 選考結果の通知及び公表

評価結果及び選考結果は決定後速やかに、全ての参加者に通知する。

9. その他

<提供資料>

- ・メリケンパークの図面等

<留意事項>

- ・応募に要する費用は全て応募者の負担とする。
- ・提出書類は日本語を用いるものとし、通貨は日本円とする。
- ・いかなる場合も提出された書類の返却はしない。また、提出後の内容の修正及び変更は原則として認めない。
- ・提出された書類について情報公開請求があった場合は、神戸市情報公開条例に基づき公開することがある。
- ・選考された事業者は、提出された書類に関する内容も契約の範囲とする。
- ・契約時における業務費用については、見積り額を上回らないこととする。
- ・契約締結後、応募資格を満たさないことが判明した場合または書類に虚偽の記載が発覚した場合は、実行委員会は何ら催告を要せず契約を解除することができる。なお、これにより事業者が生じた損害について実行委員会は一切の責任を負わない。

10. 書類の提出先・企画提案に関する問い合わせ先

住所：〒650-0046

神戸市中央区港島中町 4-1-1 ポートアイランドビル 2F

“こうべみなとの夜” 実行委員会（公募担当）

神戸市港湾局振興課：山本、加護野

Eメールアドレス：kobeport@office.city.kobe.lg.jp

電話：078-595-6282 ※受付時間 平日 9:15～12:30、13:30～17:00